

《掲示板》



横断歩行者を守る交通事故防止運動

問 環境交通課

☎773・6666

3月1日(火)～10日(木)までの10日間、「横断歩行者を守る交通事故防止運動」を実施します。

スローガン

「よく見て わたろう とまろう 横断歩道」

運動の重点

- ・横断歩行者等の安全確保
- ・道路横断時の安全確認の徹底

暖かい日が増えて人や車の動きが活発になる3月は、歩行者が交通事故に遭う割合が高くなる傾向があります。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故から横断歩行者を守りましょう。

犬のフンは持ち帰りましょう

問 環境交通課

☎773・6666

飼い犬の散歩中に、フンを放置する人がいます。フンは時間がたつても消えることなく道端に残ります。また、雪の上に放置されたフンは雪が消えてもその場に残ります。

ペットのフンは、他人の所有地や公共の場に放置せず、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。



JR塩沢駅の無人化

問 JR東日本お問い合わせセンター

☎050・2016・1600

(受付時間：午前6時～午前0時)

JR塩沢駅は、3月11日(金)で係員による案内業務を終了し、3月12日(土)からは無人駅となります。

なお、近距離切符は、引き続き自動券売機で販売しています。
※塩沢駅に備え付けのテレホンズピーカーで、JR越後湯沢駅の社員と会話することができます

最低賃金を確認しましょう

問 新潟労働局賃金室

☎025・288・3504

特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後6か月未満の技能習得中の人、清掃・片付けの業務に主として

従事する人などは特定最低賃金ではなく、新潟県最低賃金が適用されます。

| 新潟県最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|-----------------------------------|------|------------|
| 新潟県で働くすべての労働者に適用 | 859円 | 令和3年10月1日 |
| 特定最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 936円 | 令和3年12月25日 |
| 各種商品小売業 | 859円 | 令和3年10月1日 |
| 自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業 | 936円 | 令和3年12月31日 |

パブリックコメント(意見募集) 南魚沼市地下水の採取に関する条例の一部改正(案)

問 環境交通課

☎773・6666

南魚沼市地下水の採取に関する条例の一部を改正し、事業継続などに支障が生じないことを目的に、井戸の揚水機交換などの制限に関して時

限的な措置を検討しています。市民のみなさんの意見・提案を募集します。

※意見は市の考えとともに公表します。ただし、個々の意見に直接回答しません

閲覧・意見募集期間

3月4日(金)～4月1日(金)

閲覧・配布窓口

環境交通課、大和・塩沢市民センター

※市ウェブサイトに「南魚沼市地下水の採取に関する条例一部改正」で検索)からも閲覧可

意見の提出方法

住所・氏名を明記し、「南魚沼市地下水の採取に関する条例の一部改正」と記入して、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 窓口・・・閲覧窓口に書面を持参
- ② 郵送・・・〒949-1669 南魚沼市六日町180-1
- ③ FAX・・・772-3055 南魚沼市役所 環境交通課宛て

- ④ メール・・・kankyouto@city.ninamionunaga.jp
- ⑤ 市ウェブサイトに・・・入力フォームに入力して送信

※電話や口頭など記録に残らない方法では受け付けません

意見などと市の考え方の公表時期

4月28日(木)